

2024 年度 事業報告書

学校法人 河合塾学園

- I. 法人の概要
- II. 事業の概要
- III. 財務の概要

河合塾グループ

I. 法人の概要

学校法人 河合塾学園

代表 : 理事長 河合 英樹

所在地 : 〒464-8610 愛知県名古屋市千種区今池二丁目1番10号

設立 : 1978年9月11日

1. 沿革 (2025年3月31日時点)

1933年 河合逸治が「河合英学塾」を創設

1937年 「河合塾」と改称し、桜山校(名古屋市)開校

1955年 愛知県から学校法人の認可を受け「学校法人河合塾」設立

1970年 「英才教育研究所河合塾教室」開校

1970年 「名古屋英会話センター」設立

1970年 「真貴幼稚園」開園

1973年 「英才教育研究所河合塾教室」を独立させ「河合塾英才教育研究所」を設立

1973年 愛知県から各種学校の認可を受け「名古屋英会話センター」から「名古屋外国語学校」を改編・改称して開校

1976年 ニューヨーク The Dalton school と提携し、「河合塾英才教育研究所」を「河合塾ドルトン教育研究所」(2001年よりドルトンスクール名古屋)に改称

1976年 東京ドルトンスクール(2001年よりドルトンスクール東京)開校

1976年 学校教育法に専修学校制度が新設され、「名古屋外国語学校」が愛知県で最初の専修学校認可を受け、「名古屋外国語専門学校」(2015年より「トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校」)に校名変更

1978年 「学校法人河合塾学園」を「学校法人河合塾」から分離新設

1984年 「名古屋情報処理専門学校」(1999年よりトライデント コンピュータ専門学校)開校

1989年 「専門学校トライデント スクール オブ デザイン」(1999年よりトライデント デザイン専門学校)開校

2002年 ドルトンスクール名古屋が各種学校認可

2011年 ドルトンスクール東京が各種学校認可

2024年 学校法人ドルトン東京学園を合併

2. 設置する学校および所在地（2025年3月31日時点）

ドルトン東京学園 高等部 全日制課程 普通科

（東京都調布市入間町二丁目28番20号）

ドルトン東京学園 中等部

（東京都調布市入間町二丁目28番20号）

真貴幼稚園

（愛知県瀬戸市原山台七丁目13番1号）

トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校

（愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号）

トライデント コンピュータ専門学校

（愛知県名古屋市中村区名駅三丁目24番15号）

トライデント デザイン専門学校

（愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号）

ドルトンスクール東京

（東京都渋谷区上原三丁目28番18号）

ドルトンスクール名古屋

（愛知県名古屋市中村区今池二丁目2番1号）

3. 教職員の状況（2024年度開講月〔4月30日〕時点）

教員 231名

職員 130名

4. 役員の状況（2025年3月31日時点）

役員

理事 定数 8人以上10人以内（任期2年）
実数 常勤7名 非常勤3名 計10名

河合弘登（会長）

河合英樹（理事長）

佐藤佳志

服部周憲

坂東嘉人

安居長敏

山本賢一

那須國宏（非常勤）

平山信次（非常勤）

三田直輝（非常勤）

監事 定数 2名以上3名以内（任期2年）

実数 非常勤3名 計3名

柳澤義一（非常勤）

川村俊明（非常勤）

萩島昭和（非常勤）

Ⅱ. 事業の概要

学校法人河合塾学園は、河合塾グループの一員として、“私たちは「自らを求め、学びつづける人」を支援し、一人ひとりの未来に貢献します。”という使命のもと、幼児教育事業、中・高生対象教育事業、専門学校事業に携わっております。また、同時に社会へ向けた取り組みで、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

1. 教育事業

① 幼児教育事業

- ・真貴幼稚園
- ・ドルトンスクール

真貴幼稚園は、1970年に愛知県瀬戸市の菱野団地に3歳・4歳・5歳児を対象に設立された幼稚園で、2022年度には、新園舎へ移転し、55年目を迎えました。

2021年度からは、満3歳児クラスを増設し、在園児数は11クラスで約330名。教育目標は園訓である『汝自らを求めよ』の精神を踏まえ、「好奇心旺盛な考える子ども」の育成をめざしています。総ての活動に『真貴式教育スタイル』を導入し、活動の入口でワクワク感いっぱいに興味・関心を醸成、楽しくじっくり集中し、考えて取り組ませ、出口にてやり遂げた達成感を、大きな感動、そして大きな自信へとつなげる教育を実践し、非認知能力も育てていきます。

ドルトンスクールは、1976年にニューヨークのThe Dalton Schoolと提携し、名古屋と東京で1歳から12歳を対象にした独自の教育を行い、50年近くの実績を積んでいます。ドルトンスクール名古屋では校舎のリニューアルがおこなわれ2024年9月には校舎とともに付属設備も整い完全に竣工しました。

現在ドルトンスクール東京・名古屋の在籍生徒数はあわせて約630名となり、また幼稚園にあたるファーストプログラムの卒業生については両校で3,000名以上が各界で活躍しています。これも生徒一人ひとりの興味・関心と能力にあったカリキュラムを提供し、力を引き出す「ドルトンプランの教育」の実践による成果であり、多くの保護者の方々の当校への期待とご理解によるものです。学校を社会の縮図にとらえ、最先端の教育内容・手法を取り入れながら、生徒が社会に出て自己実現できるよう教育活動の向上を行うと共に、今後もニューヨークのThe Dalton Schoolやドルトン中高一貫校(ドルトン東京学園)との関係強化をいっそう図り、日本の将来を担う人材を輩出するよう進めていきます。

② 中・高生対象教育事業

- ・ドルトン東京学園中等部・高等部

ドルトン東京学園中等部・高等部は、2019年に学校法人ドルトン東京学園として開校し、2024年4月1日からは学校法人河合塾学園の事業として運営しています。

ドルトンスクールと同様、ドルトンプランを教育の基盤とし、生徒の個性や多様性を尊重しつつ、自主性、社会性、創造性を育む「学習者中心の教育」を方針として、特色ある教育を行っています。

とくに、各学年に設定している「ラボラトリー」は、特定のテーマを深く探究し、仲間と

の協働や振り返り、新たな挑戦を繰り返す独自のプログラムです。

また、多くの学校や企業と連携し、海外を含む学外での授業や研修を数多く行っており、社会課題に触れることで多くの刺激を得ています。

学内においては、生徒自らDSC (Dalton Student Council) という組織を立ち上げ、「生徒の生徒による生徒のための学校づくり」に取り組んでいます。校内環境の改善、Dalton Fest (学園祭) をはじめとする学校行事の多くを自主的に提案、実践する等、より良い学校をめざして活動しています。

2025年3月に第1期生が卒業し、各々が希望する進路へ向けて学び舎を巣立ちました。進学先の学校・学部をはじめ進路は多岐にわたっており、本校のめざす姿を体現しています。

本校の教育方針や教育内容が、より広く認知され、より多くの共感や支持を得られるよう、引き続き「学習者中心の教育」に取り組んでいきます。

③専門学校事業

- ・トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校
- ・トライデント コンピュータ専門学校
- ・トライデント デザイン専門学校

専門学校トライデントは、1976年に「名古屋外国語専門学校(現 外国語・ホテル・ブライダル専門学校)」が愛知県下初の専門学校として認可されて以来、48年間にわたり卒業生を34,000人以上輩出、現在では分野の異なる3校を擁し、志望する業界で将来にわたって活躍し続けられる人材の育成に努めてきました。河合塾グループで長年培ってきた教育ノウハウをベースに、トライデント独自の教育システムで、学生一人ひとりを志望の業界へ導くのはもとより、将来、業界を牽引できる人材に育て上げることを教育目標としています。

外国語・ホテル・ブライダル専門学校は、語学とサービスのプロを育成するため、語学分野ではTOEICを資格対策の中心に、英検、観光英語検定や貿易実務検定等、難関・人気資格の対策を強化し、多様な資格の取得をめざしています。特にTOEICにおいては独自カリキュラムによりスコアアップを図り、900点台の学生を毎年輩出しています。加えて2024年度にはTOEIC S&Wにも取り組み、ビジネスレベルの英語力の評価を得ています。産学連携授業では企業のイベントを企画・実施し、チームでさまざまな役割を担うことで仕事や企業への関心を高める機会を提供しています。

また、学習成果の確認の場として参加している「全国専門学校英語スピーチコンテスト」では2023年度最優秀賞(文部科学大臣賞)を受賞し、「外国人留学生日本語弁論大会」では2020年度に最優秀賞、2021年度は入賞を果たしました。

サービス分野では、インターンシップ(企業研修)提携先を国内はもとより海外へと広げ、多くの学生が各地で研修を受けています。また、サービス接遇検定、ホテルビジネス実務検定の取得にも力を入れており、2023年度はサービス接遇検定文部科学大臣賞を受賞しました。

海外留学は、海外の提携大学や語学学校へ短期から長期まで現地留学はもちろん、オンライン留学にも対応するなど、目的や条件に合わせて選べる多彩な留学プログラムを提供しています。コロナ禍において始まった、アメリカの大学で日本語を学ぶ

学生とオンラインによる Language Exchange は、その後も定期的に行い、多くの学生が参加しています。

コンピュータ専門学校は、IT 業界で活躍する真のプロフェッショナル人材を育成しており、2024 年度も各種のコンテストで学生の制作作品が高い評価を得ました。第8回専門学校 HTML5 アワードでは Web デザイン学科の学生がグランプリ、高度情報学科の学生が審査員特別賞を受賞しました。このほか、さまざまな学科の学生が多数のコンテストで入賞実績を残しました。主なコンテスト入賞実績として、「にいがたデジコングランプリ 2024」グランプリ受賞、第11回全国専門学校 CG 作品コンテスト グランプリを受賞しました。この他にも複数のコンテストに応募し賞を受賞しております。

また、教育活動も多様な取り組みを実施し、産学連携授業や海外交流事業等にも力を入れています。産学連携授業では、これまで同様にシステム開発やアプリ開発、業界研究での連携、セキュリティ教育でも企業連携を実施しています。学校での勉強と実際に企業で行われている事業の繋がりを体験することで、仕事や企業への関心を上げる機会となりました。後者の海外交流事業ではシンガポールのナンヤンポリテクニクやフィンランドのカヤーニ応用科学大学、ラップランド応用科学大学との往来を行いました。各国の学生がチームに分かれ共同制作を実施し、異文化と触れ合いながら自身の学習を深める機会を提供しています。

デザイン専門学校は、「感性」「技術」「ビジネスセンス」を兼ね備え、その能力によって自立し、デザインを通じて社会に貢献できる人材を育成しています。産学協同授業に力を入れており、JAグループ、障害を持つ方による手作り商品を販売する社会福祉法人、高級和洋菓子店との商品共同開発では、学生のデザインが商品化されました。また、社会人基礎力を養う内容の専門授業をいち早く取り入れるとともにアクティブラーニングを導入し、学力の定着率アップを促進させる施策を進めています。コンテスト実績も豊富で、その中でも「中部クリエイターズクラブ」ポスターコンペでは毎年多数の入賞者を出しており、2024年度は最優秀賞を受賞しました。商業施設技術団体連合会が主催する“主張する「みせ」”学生デザインコンペでは並み居る大学生・大学院生を抑えて最優秀賞、優秀賞を獲得し、6年連続の入賞を果たしました。

また、海外大学との提携も積極的に進めており、シンガポールのナンヤンポリテクニクとの交換留学、アメリカのウィスコンシン大学スタウト校での語学留学およびデザイン研修、ロサンゼルスのアートセンターカレッジオブデザインでの短期デザイン研修などさまざまな海外経験を通してデザイン力をアップさせる機会を提供しています。

2. 社会へ向けた取り組み

河合塾グループの一員として、社会へ向けた取り組みで、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

①次代を担う人材の育成

自ら考えて行動し、未来に新たな価値を創造していく次代の人材を継続的に育て、支援していく。こうした、社会から必要とされる教育を常に追い求めています。

- ・社会が求める教育に向けての活動
- ・未来の教育の発展に向けた研究・開発(R&D)
- ・学術研究・啓発活動

②基本となる社会的責任の遂行

次代を担う人材の育成を行う教育機関として、すべての事業活動において公正・公平であるための課題発見に努め、必要かつ適切な取り組みを行っています。お客様の安全管理に万全を期すとともに、法令や規定を遵守し、常に倫理観、責任感を持って行動することを行動指針として定め、社会的責任を遂行しています。

＜お客様の安心・安全に向けた取り組み＞

お客様である生徒の方々が、安心して学べる安全な環境を提供するために、万全を期して安全対策に取り組んでいます。想定されるさまざまなリスクに対し、対策ガイドラインやマニュアルを作成し、全スタッフが一丸となって安全第一の運営に努めています。

- ・校舎・教室の安全対策 「校舎・教室安全対策ガイドライン」
- ・災害への備え 「災害対策マニュアル」「地震対策マニュアル」「防火マニュアル」
- ・犯罪からのガード 「防犯マニュアル」
- ・感染症への対策 「感染症対策マニュアル」

＜コンプライアンスの徹底に向けた取り組み＞

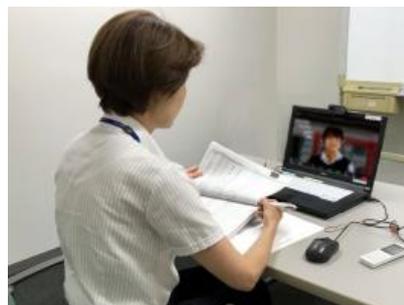
教育という責任の重い事業を柱にしていることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。教育に携わる者として社会から信頼される存在であり続けるために、法令、社会規範、倫理などを遵守し、社会と共有できる価値観や判断基準に従って行動することに努めています。

- ・情報セキュリティの推進 「河合塾グループ情報セキュリティ基本方針」に沿った個人情報保護
- ・知的財産権の尊重
- ・ハラスメント防止 「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」
- ・事業活動の見える化、「事業報告書」の公開

③地域・社会への貢献

より良い社会の実現をめざし、社会の責任ある一員として地域の発展に貢献する活動を推進しています。国内の地域・社会への貢献はもとより、海外の教育環境に恵まれない人々の支援など、教育の向上に寄与することに願いを込めて地道な活動を行っています。

- ・児童養護施設の高校生への進学支援活動
- ・「集めよう！届けよう！世界の子どもたちへ」運動
- ・河合記念奨学財団による奨学支援活動



児童養護施設高校生への
進学支援リモート面談の様子

④地球環境の保全

地球に生き、自然の豊かさを享受するものとして、地球環境の保全を重要な課題と位置づけています。限りある資源の保護、環境や社会への負荷の軽減に努め、持続可能な循環型社会の実現に貢献していくことは、未来社会に向けた責任であると考えています。教育機関として地球環境のためにできることを考え、「環境理念」と「環境方針」を明確に定め、豊かな未来の実現に寄与することを使命とした活動に取り組んでいます。

- ・環境・資源保護活動の推進
- ・地球環境の保全に向けた取り組み

3. 校舎・教室数（2025年3月31日時点）

●幼児教育事業 <合計:3>

- 真貴幼稚園（愛知）
- ドルトンスクール（東京・愛知）

●中学生対象教育事業 <合計:1>

- ドルトン東京学園中等部（東京）

●高校生対象教育事業 <合計:1>

- ドルトン東京学園高等部（東京）

●専門学校事業 <合計:3>

- トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校（愛知）
- トライデント コンピュータ専門学校（愛知）
- トライデント デザイン専門学校（愛知）

4. 生徒・学生数の状況（2025年3月31日時点在籍の2024年度生）

- 幼児 620名
- 小学生 340名
- 中学生 310名
- 高校生 300名
- 専門学校生 1,380名

Ⅲ. 財務の概要

1. 資金収支計算書

資金収支計算書

令和 6年4月 1日から
令和 7年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,228,778,000	3,107,598,112	121,179,888
手数料収入	21,600,000	18,247,850	3,352,150
寄付金収入	2,192,329,000	2,191,629,281	699,719
補助金収入	410,281,000	457,940,824	△ 47,659,824
資産売却収入	430,700,000	417,810,882	12,889,118
付随事業・収益事業収入	140,597,000	160,114,590	△ 19,517,590
受取利息・配当金収入	199,608,000	214,866,767	△ 15,258,767
雑収入	56,905,000	111,843,377	△ 54,938,377
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,200,600,000	1,011,437,680	189,162,320
その他の収入	41,710,000	48,228,470	△ 6,518,470
資金収入調整勘定	△ 1,104,048,000	△ 1,134,529,270	30,481,270
前年度繰越支払資金	1,390,536,000	1,390,536,343	
収入の部合計	8,209,596,000	7,995,724,906	213,871,094
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,111,524,000	2,102,118,725	9,405,275
教育研究経費支出	754,478,000	735,836,531	18,641,469
管理経費支出	526,921,000	519,343,210	7,577,790
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	1,775,980,000	1,774,143,503	1,836,497
設備関係支出	149,410,000	143,995,855	5,414,145
資産運用支出	0	900,000,000	△ 900,000,000
その他の支出	285,389,000	265,919,543	19,469,457
[予備費]	(102,000,000)		
	58,000,000		58,000,000
資金支出調整勘定	△ 300,998,000	△ 355,428,690	54,430,690
翌年度繰越支払資金	2,848,892,000	1,909,796,229	939,095,771
支出の部合計	8,209,596,000	7,995,724,906	213,871,094

2024年度の収支状況を資金収支計算書により説明しますと、収入額は6,605百万円となり、前年度より繰越された1,391百万円を加え、収入の部合計は7,996百万円となりました。

一方支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設・設備関係支出等を合わせ6,086百万円となり、差引き1,910百万円が翌年度繰越支払資金となりました。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

令和 6年4月 1日から
令和 7年3月31日まで

(単位 円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	収入			
	学生生徒等納付金	3,228,778,000	3,107,598,112	121,179,888
	手数料	21,600,000	18,247,850	3,352,150
	寄付金	2,000,000	1,414,818	585,182
	経常費等補助金	403,381,000	445,095,824	△ 41,714,824
	付随事業収入	140,597,000	160,114,590	△ 19,517,590
	雑収入	57,205,000	116,558,177	△ 59,353,177
	教育活動収入計	3,853,561,000	3,849,029,371	4,531,629
	支出			
	人件費	2,066,524,000	2,063,579,771	2,944,229
教育研究経費	1,339,412,000	1,318,289,194	21,122,806	
管理経費	574,653,000	562,110,564	12,542,436	
徴収不能額等	1,500,000	0	1,500,000	
教育活動支出計	3,982,089,000	3,943,979,529	38,109,471	
教育活動収支差額	△ 128,528,000	△ 94,950,158	△ 33,577,842	
教育活動外収支	収入			
	受取利息・配当金	199,608,000	214,866,767	△ 15,258,767
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	199,608,000	214,866,767	△ 15,258,767
	支出			
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額	199,608,000	214,866,767	△ 15,258,767	
経常収支差額	71,080,000	119,916,609	△ 48,836,609	
特別収支	収入			
	資産売却差額	19,300,000	19,044,727	255,273
	その他の特別収入	13,943,330,000	13,949,275,339	△ 5,945,339
	特別収入計	13,962,630,000	13,968,320,066	△ 5,690,066
	支出			
	資産処分差額	10,000,000	9,881,801	118,199
	その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	10,000,000	9,881,801	118,199	
特別収支差額	13,952,630,000	13,958,438,265	△ 5,808,265	
[予備費]	64,000,000		64,000,000	
基本金組入前当年度収支差額	13,959,710,000	14,078,354,874	△ 118,644,874	
基本金組入額合計	△ 13,555,819,000	△ 13,466,810,027	△ 89,008,973	
当年度収支差額	403,891,000	611,544,847	△ 207,653,847	
前年度繰越収支差額	6,198,628,000	6,198,627,682	318	
基本金取崩額	0	583,795,086	△ 583,795,086	
翌年度繰越収支差額	6,602,519,000	7,393,967,615	△ 791,448,615	

(参考)

事業活動収入計	18,015,799,000	18,032,216,204	△ 16,417,204
事業活動支出計	4,056,089,000	3,953,861,330	102,227,670

2024年度の事業活動収支計算書について予算との対比で説明しますと、基本金組入前当年度収支差額(企業会計の損益計算書上における「当期純利益」に相当)は予算を119百万円上回り、14,078百万円となりました。

内訳として、教育活動収支差額は、予算を34百万円上回る▲95百万円、また、教育活動外収支差額は215百万円となりました。

基本金組入額は、校地・校舎・機器備品・図書等に対する支出額である第1号基本金へ13,467百万円の組入となり、予算を89百万円下回りました。

以上により、当年度収支差額は予算を208百万円上回る612百万円となり、これに資産処分に伴う基本金取崩額583百万円を加え、翌年度繰越収支差額は前年度の6,199百万円から7,394百万円となりました。

3. 貸借対照表

貸借対照表

令和 7年 3月 31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	35,646,081,038	21,993,336,764	13,652,744,274
有形固定資産	27,347,601,897	14,609,405,906	12,738,195,991
土 地	16,382,987,386	10,624,661,455	5,758,325,931
建 物	8,401,650,679	3,679,297,500	4,722,353,179
構 築 物	463,942,160	149,009,413	314,932,747
機 器 備 品	423,780,859	140,651,054	283,129,805
図 書	57,175,473	9,282,880	47,892,593
建 設 仮 勘 定	1,618,065,340	6,503,604	1,611,561,736
特定資産	6,830,000,000	5,386,000,000	1,444,000,000
退職給与引当特定資産	195,000,000	189,000,000	6,000,000
減価償却引当特定資産	6,537,000,000	5,197,000,000	1,340,000,000
寄付金資金引当特定資産	98,000,000	0	98,000,000
その他の固定資産	1,468,479,141	1,997,930,858	△ 529,451,717
電 話 加 入 権	4,622,491	4,622,491	0
ソ フ ト ウ ェ ア	21,997,963	29,725,567	△ 7,727,604
有 価 証 券	1,419,482,800	1,963,482,800	△ 544,000,000
保 証 金	100,000	100,000	0
繰 延 資 産	13,015,200	0	13,015,200
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,321,100	0	1,321,100
長 期 前 払 金	7,939,587	0	7,939,587
流動資産	2,024,886,369	1,484,247,131	540,639,238
現 金 預 金	1,909,796,229	1,390,536,343	519,259,886
未 収 入 金	78,356,413	41,710,201	36,646,212
前 払 金	35,989,649	50,998,168	△ 15,008,519
立 替 金	744,078	1,002,419	△ 258,341
資産の部合計	37,670,967,407	23,477,583,895	14,193,383,512
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	214,437,892	209,209,428	5,228,464
退職給与引当金	195,028,164	189,799,700	5,228,464
預り保証金	19,409,728	19,409,728	0
流動負債	1,440,153,695	1,330,353,521	109,800,174
未 払 金	311,548,537	222,888,590	88,659,947
前 受 金	1,057,037,680	1,064,047,610	△ 7,009,930
預 り 金	71,567,478	43,417,321	28,150,157
負債の部合計	1,654,591,587	1,539,562,949	115,028,638
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	28,622,408,205	15,739,393,264	12,883,014,941
第 1 号 基 本 金	28,377,408,205	15,565,393,264	12,812,014,941
第 4 号 基 本 金	245,000,000	174,000,000	71,000,000
繰越収支差額	7,393,967,615	6,198,627,682	1,195,339,933
翌年度繰越収支差額	7,393,967,615	6,198,627,682	1,195,339,933
純資産の部合計	36,016,375,820	21,938,020,946	14,078,354,874
負債及び純資産の部合計	37,670,967,407	23,477,583,895	14,193,383,512

2024年度末時点の財政状態を貸借対照表からみると、資産の総額は37,671百万円であり、その内訳は、土地・建物等有形固定資産27,348百万円、特定資産6,830百万円、その他の固定資産1,468百万円、現金預金等流動資産2,025百万円となりました。

一方、負債の総額は、退職給与引当金・前受金等1,655百万円となりました。

基本金は、28,622百万円で、内28,377百万円は、校地・校舎・機器備品・図書など教育・研究に必要な資産の自己資金調達を示す第1号基本金となっています。繰越収支差額は、前年度末6,199百万円から7,394百万円となりました。

4. 財産目録

財 産 目 録

学校法人 河合塾学園
(令和7年3月31日)

資産総額金	37,670,967,407	円也
基本財産金	22,689,263,691	円也
運用財産金	14,981,703,716	円也
負債総額金	1,654,591,587	円也
正味財産金	36,016,375,820	円也

一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地 (校地)	40,766.50m ²	11,831,276,203
2 建物 (校舎)	34,109.89m ²	6,326,273,373
3 建物附属設備		1,933,823,480
4 構築物		458,636,919
5 備品類 (校具・教具・備品)		423,497,183
6 図書	29,462冊	57,175,473
7 建設仮勘定		1,618,065,340
8 電話加入権		4,181,457
9 ソフトウェア		21,997,963
10 ソフトウェア仮勘定		1,321,100
11 繰延資産		13,015,200
合計		22,689,263,691

(二) 運用財産		
1 土地	6,278.06m ²	4,551,711,183
2 建物	7,043.40m ²	107,889,946
3 建物附属設備		33,663,880
4 構築物		5,305,241
5 備品類		283,676
6 電話加入権		441,034
7 特定資産		6,830,000,000
8 流動資産		
現金		988,960
普通預金		1,908,807,269
9 その他 (有価証券、未収金等)		1,542,612,527
合計		14,981,703,716

二 負債額		
1 固定負債		
退職給与引当金		195,028,164
預り保証金		19,409,728
2 流動負債		
買掛金		1,358,812
未払金		310,189,725
前受金		1,057,037,680
預り金		71,567,478
合計		1,654,591,587

5. 監査報告書

監査報告書

令和7年5月29日

学校法人 河合塾学園
理事会・評議員会 御中

監事 柳澤 義一

監事 川村 俊明

監事 荻島 昭和

私たち監事は、私立学校法第52条第1項および学校法人河合塾学園寄附行為第29条第1項の規定に基づき、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会及びその他重要な会議の議事資料及び議事記録を確認するとともに、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、学校法人河合塾学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況を調査しました。

また、帳簿並びに計算書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び収益事業に係る計算書類）の閲覧など、会計書類の正確性につき検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

【学校法人会計について】

学校法人の財務状態を表す計算書類は、学校法人会計基準に則って作成されており、上記「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」と大きく分けて3種類あります。それぞれは企業会計における計算書類とほぼ同じ概念となっています。

しかし学校法人は公益法人であることから、生徒への「教育」の提供を第一義におき営利を第一目的にしない点など、計算書類作成における基礎概念が企業会計と異なります。そのため計算書類の構成も異なるので、企業会計の財務諸表（計算書類）との比較は困難となります。以下に各計算書類の特徴を記します。

1. 資金収支計算書

企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近いもので、1会計年度（4月～翌3月）に行った教育研究等の諸活動に関するすべての資金収支の顛末を明らかにしています。資金収支計算書は、収入の部と支出の部で構成されており、収入の部は前年度繰越支払資金＋当年度収入分、支出の部は当年度支出分＋翌年度繰越支払資金となります。また当年度収入分・当年度支出分は、翌年度分の入学金など資金収入のなかで当年度収入分に該当しない前受金や当年度の未払金については、資金収入調整勘定・資金支出調整勘定を設けて調整することにより、当該会計年度の資金収支状況を示しています。

2. 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書に近いもので、1会計年度（4月～翌3月）に行った教育研究等の諸活動に関する収入とそれに対する支出（現金の移動を伴わない取引も含む）のバランスを見ることにより、経営状況を明らかにすることを目的としています。事業活動収支計算書は、教育活動収支と教育活動外収支、および特別活動収支として区分されたものの合計を「基本金組入前当年度収支差額（企業会計の損益計算書上における「当期純利益」に相当）」としています。学校法人会計では、基本金組入前当年度収支差額から当年度における基本金への組入額を控除したものを当年度収支差額とし、当年度収支差額に前年度繰越収支差額および基本金の取崩額を加えたものが翌年度繰越収支差額となります。

3. 貸借対照表

企業会計における貸借対照表と基本的には同じで、期末時点の財政状況を表した書類です。企業会計と異なる点は、「資本金」に変わり「基本金」という概念が導入されている点、および利益処分ができない点です。学校法人は本来、寄付行為によって設立されているため、法人の資産の所有権は、誰にも認められていません。従って法人所有の概念である「資本（＝株式）」の考え方はありませんし、利益を処分し配当金を支払うことはできません。基本金は、公益法人として永続的維持を重視しているため、教育活動に供する固定資産の取得金額を基本金に組み入れて財産の留保をするなど、組み入れのルールが学校法人会計基準により厳密に決まっています。